平成３１年１月３１ 日

大阪府知事

松井　一郎様

大阪府耐震改修促進計画審議会

会長　澤木　昌典

「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」に基づく更なる耐震化の取組みについて（答申）

平成30年7月に大阪府知事から「「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」に基づく更なる耐震化の取組みについて」の諮問を受け、本審議会では、大阪府北部を震源とする地震による被害等を踏まえた今後の取組みや、耐震診断義務付け建築物の耐震化の目標及び目標達成のための取組みなどについて審議を行い、本答申をとりまとめました。

審議会では、今回の地震のエネルギーがあとほんの少し大きければ甚大な被害が発生していたと考えるべきであり、南海トラフ巨大地震が近い将来高い確率で発生するという切迫した状況であるという認識のもと、今後の更なる耐震化の取組みについて、活発に議論を行いました。

そのうえで、耐震診断義務付け建築物の被害を最小限にとどめるために新たに高い目標を設定するとともに、地震による耐震化の機運の高まりを活かし、住宅・建築物の取組みをさらに強化すること、ブロック塀等の安全対策を強力に進めることなどを、所有者、行政、関係団体や企業等が一丸となって、強力かつ早急に実施するべきとしました。

本答申が、大阪府における住宅建築物の耐震化の取組みの充実・強化に役立てられることを期待します。